豊かな人間性や社会性を育み,たくまし く生きる生徒の育成を目指して

〜性に関する指導における組織的な取組を通 して〜

> 鹿児島県立鶴翔高等学校 養護教諭 福永 さおり

1 はじめに

本校は、平成17年に阿久根高校・阿久根農 業高校・長島高校の3校が高校再編によって 誕生した伝統と新しさを併せ持つ創立18年 目の学校である。

現在,3学年3学科224人の生徒が在籍しており,スクールモットーである「挑戦・感動 そして愛」を信条とし,「鶴翔5訓」の実践により社会の発展に貢献できる心豊かな人となるよう地域から信頼され,地域に根ざした特色のある学校づくりを目指している。

2 生徒の実態

明るく素直で優しい生徒が多く、各種検定 や資格取得など進路実現に向けて日々努力し ている。

一方,基本的な生活習慣や学習習慣が身に付いていない。また,集団生活の中で不安を抱えているなど特別な支援や心のケアを必要とする生徒が多く,保健室利用も多い。教育相談係と連携を図りながら,毎月「気になる生徒」について調査を行い,その情報を全職員で共有しており,対応の際には関係機関と連携し,複数で対応している状況である。

3 テーマ設定の理由

令和4年4月に成年年齢が20歳から18歳になり、高校3年生の中には、成年として親の同意を得なくても自分の意志決定で様々な契約ができるようになり自由になる反面、責任を伴う必要がでてきた。

また,新型コロナウイルス感染症は,社会に様々な影響を及ぼし,女子中高生の自殺者の増加や性犯罪・性暴力に関する相談件数の

増加,また生理の貧困問題など特に女性の性に関する深刻な問題がクローズアップされた。このような社会情勢の中,生徒一人一人が自他を尊重し,生命を大事に思う豊かな人間性や正しい知識と望ましい行動選択の決定など社会性を育てることが重要であると考える。そこで,性に関する指導を「人権教育」「生き方の教育」として考え,教育活動全体を通して生徒の発達段階に応じた組織的な取組が必要であると考え,本テーマを設定した。

4 取組の実際

- (1) 性教育推進委員会
 - ア 性に関する指導全体計画の作成
 - イ 外部講師による性教育講話の計画
- (2) 教育課程に基づく取組
 - ア 保健体育や各教科での実施 保健体育を主にそれぞれの学科で関連 した教科の中で取り組んでいる。

イ 人権同和教育における取組

	1年	2年	3年
4月	仲間づくり	仲間づくり	仲間づくり
5月	すごろく	すごろく	すごろく
	トーキング	トーキング	トーキング
7月			進路保障
9月	いじめにつ いて	ネットいじ めについて	交際相手と よりよい関 係を作って いくには
1月	わたし"発 見"いいと ころ探し	わたし"発 見"いいと ころ探し	

各学年において統一LHRを実施している。授業やゲームを通して自尊感情を高め、また自己理解を深めるとともに自他を尊重することの大切さを学んでいる。

- ウ 外部講師による講話の実施
 - (ア) 助産師等による性に関する指導講話 各学年の保健の学習内容を考慮し, 系統的に指導することができるように 講師と相談を重ねて実施している。

1 年			
テーマ	一緒に考えよう!将来のこと、性のこと		
内容	命の誕生,命の奇跡 妊娠,出産の適齢期		
	大切な自分と未来のために		
2 年			
テーマ	人生をデザインするために		
	「性」を学ぼう!		
内容	月経周期,妊娠と出産,避妊		
	性感染症,未来の選択肢		
	性に関する役に立つサイト		
3 年			
テーマ	卒業前に伝えておきたいこと		
	~自分を大切に/人を大切に~		
内容	妊娠のしくみ, 避妊		
	性的同意,デートDV,性感染症		
	性の情報源、性的いやがらせ		
	SNSトラブル		

(イ) スクールカウンセラーによる講話

1年生を対象に実施している。自分 の気持ちに向き合い自己理解を深める ことで、他者を尊重しつつ、どういう 生き方をしたいか考えさせている。

(ウ) いのちの教育講演会(がん教育)

2年生を対象に実施している。がん の知識だけでなく、がん患者のがんを 経験した生き方を聴くことによって命 の大切さについて学んでいる。

エ 学校行事による取組

○ 畜魂供養の儀,豊穣祭

命を育む生産物(動植物)に感謝し、 食の恵みに対する感謝と命の尊さについて考える機会にしている。



(畜魂供養の儀の様子)

オ 通級指導による取組

通級による指導が必要と認められた生

徒を対象に、毎月1~3回程度、放課後の時間を利用してよりよく生きていくためのライフスキルを学んでいる。

(3) 生徒保健委員会による取組

AIDSについて保健だよりを作成したり、資料を掲示したりすることで正しい知識や人権問題について考えてもらうよう啓発活動を行っている。

(4) 関係機関との連携

保健室に来室する生徒の健康相談だけでなく、性に関する様々な問題行動が起こった際には、関係職員や関係機関とも連携し複数で生徒の指導、対応にあたっている。

5 成果と課題

(1) 成果

- 外部講師による講話の機会を積極的に 設定することで、生徒や職員の人権意識 が高まっている。
- 学校の教育活動全体を通して性に関する指導に取り組むことで、職員の人権を配慮した指導力が高まり、生徒との信頼関係が深まっている。

(2) 課題

- 性に関する指導の受け止め方には、個 人差や理解度が異なるため、個別指導の 充実や繰り返し指導を行う必要がある。
- 性に関する指導は、学校だけでなく家 庭との連携も不可欠である。家庭におけ る取組を充実させる必要がある。

6 おわりに

性に関する指導を「人権教育」「生き方の教育」として考え、子供たちが自分の健康を守り、自他を尊重し、性差を作ることなく平等な社会にしていくためにも、よりよい人間関係の在り方や自己の行動に責任をもって生きることの大切さを学べるよう全職員で実践し、充実した取組を続けていきたい。